

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会
第3回競技運営専門委員会 議事録（概要）

1 日時

平成29年(2017年)6月5日(月) 18:30~19:50

2 場所

滋賀県大津合同庁舎7階 7-A会議室

3 出席委員（五十音順、敬称略）

伊勢坊 美喜、浮田 豊史、岡本 直輝、加藤 善明、坂下 和子、澤 弘宣、
菅原 万智子、中島 秀徳、中村 傳一郎、南 雄志、涌井 努
（委員数11名出席）（欠席 前田康一、八木佐知男）
（事務局：宇野事務局長、事務局職員5名）

4 配付資料

別添のとおり

5 会議概要

(1) 説明・報告事項

※事務局から「第79回国民体育大会における実施競技について」を説明。

【質疑】なし

(2) 審議事項1

※事務局から「競技役員等養成事業進捗状況(平成28年度実績報告)」について説明。
原案どおり承認。

【質疑】

(委員)

せっかくの良い事業なのに、補助を受けずに養成しているという状況がある。その理由をわかる範囲で教えていただきたい。

(事務局)

① 養成に費用がかからない、②団体独自の費用で(当面)養成が可能である、③計画提出の段階で講習会や審査会の日程が決まっておらず申請ができない、④資格取得の条件に段位認定が必要であり、計画提出の段階で必要条件(段位資格)が満たされておらず、中央派遣メンバーを確定できないなどが理由である。

(委員)

この事業について、全ての団体に周知はできているのか？

(事務局)

制度を設ける段階で、競技団体担当者連絡会で周知している。例年実施されている県体育協会加盟団体の理事長、事務局長会議（平成28年4月）でも、平成28年度から運用開始の周知を行っている。

また、計画にあがっている団体には、事務局の担当から個別に連絡を取り、申請を促す連絡をしており、制度があるということに関しては一定認知いただいていると認識している。

ただし、初年度ということもあり、申請方法含め、使いづらい点もあったかと思われる。そういった制度の運用についての課題は、今年度解消できるよう考えている。例えば、4月当初に計画を立てることが難しい団体もあることがわかったので、年度途中に追加で計画を出していただける機会をもつことで対処することなど、今後、各競技団体の担当者連絡会で十分に説明していきたいと考えている。

(委員)

競技団体にとっては、滋賀県でしっかり役員を養成していかなければならないと思っておられる団体と、他の都道府県から応援に来ていただいて試合を運営していくのが当たり前であると思っておられる団体もあると思われる。国体をしていく上で、滋賀県で審判あるいは役員を作っていこうという意思統一をしっかりとしていかなければいけない。

(委員)

追加の申請については大変ありがたい。突然中央の方から研修会の開催案内が来ることが多々ある。ぜひ活用させていただきたい。

資格の向上（上位資格の取得）については、すぐに結びつかないものがある。例えば、全国大会の審判に〇回参加したら受験資格が得られる等のケースがある。今の「一人年1回」という上限制度では、例えば「全国審判5回＝受験資格」の場合、5年かかる。そのあたりをもっと柔軟に考えていただきたい。

また、中盤に追加申請を受け付けるのではなく、できれば随時受け付けてほしい。

(事務局)

予算の確保が前提となるため、養成計画に位置付けられたものを対象とすることが原則になる。その条件を満たすということであれば要綱の範囲内でできる限り対応していきたい。今年度ヒアリング、アンケートをして団体個別の事情等をお聞かせいただき、必要に応じた計画の見直しも含め、お話を伺う。

随時の受付ということに関しては、最初に申請をいただいております、予算に余裕があれば、変更申請という形で対応している。初年度ということとそのあたりの周知が十分ではなかったと思う。

今回、追加の申請を受け付けるのは、4月段階で申請されなかった団体についてである。4月の段階で何らかの申請をいただいている団体には、変更という形で対応が可能かと思われる。4月当初予定がなかった講習会が突如入ってきた場合も予算の範囲内であれば一定対応可能と考えており相談いただきたい。

(委員)

8ページの資格維持、資質向上の表でバレーボールは「0」となっている。資格取得については、講習会や審査会を設けて対応しているが、資格維持については、大会を通じて審判をさせたり、ペーパーテストを行ったりしているので、事業を利用できなかったということで、やっていないということではない。

(2) 審議事項2

※事務局から「第79回国民体育大会公開競技実施基本方針(案)」について説明。
原案どおり承認。

【質疑】

(委員)

この7競技の滋賀県の競技団体は、組織的にしっかりした運営をされているのか。何らかの支援が必要なところもあるのか。

(事務局)

各競技団体が県内にあることは確認しているが、組織力は未確認。これからアポイントを取り、開催希望の有無を確認することからスタートすることになる。開催が確定した時点で必要であれば助言等をさせていただく。

(委員)

これらの競技は、県内でも大会を実施されているのか。

(事務局)

公開競技の実態というのは、事務局としても十分把握できておらず、全国規模の大会を実施されているかどうかは、これからヒアリングの過程で確認する。実際の運営実績となると、無いところも正直あるのではないかと考えられる。去年、岩手国体でパワーリフティング競技を視察したが、小学校の体育館を会場として2日間で開催できる程度の大会規模であった。

競技役員、審判員の方も、中央や近県からの応援の占めるウエイトが大きかったと思われる。(公開競技は)中央競技団体が普及を強く希望している競技であり、そういう意味でのバックアップは期待できるが、基本方針の中にあるように、今後「県内」での普及推進が図られるという部分での県内団体の意欲も確認した上で進めていく必要があると思っている。

(委員)

パワーリフティングは世界大会がかなり行われている競技である。近畿圏でも大学生主体で実施されている競技かと思う。あと中高年の方々が主にやっておられるような競技などもあるかと思われる。競技人口数が多い地域などもあるかと思う。

(委員)

他にどれくらい公開競技を希望していた競技があるかわからないとこの方針に反対も賛成もできないと思うのだが。

(事務局)

どれだけの競技が希望されていたかについては、日体協が整理していることで具体的な数字は聞かされていない。ただ、公開競技に位置付けるために日体協が定めている要件があり、ひとつは日体協の加盟団体であるということ、もうひとつは各競技団体の支部組織が24都道府県以上にあることである。今回追加されたバウンドテニスやエアロビックは、もともと24支部もなかったが、24支部以上の都道府県の協会ができたので公開競技に入ってきた。

それ以外で希望されている団体があっても、この要件をクリアしないことには話に上がらない。

希望されている団体数は申し上げられないが、今回は要件を満たした2競技が追加されたということである。

(委員)

日体協の本部が定めている要件を満たして7競技となっているが、滋賀県の競技団体がどこまで運営できるかが課題である。(開催が)決まれば育てていくという部分も大切である。

(事務局)

新しく公開競技に加わった団体は、H35佐賀大会からの開催ということで、現時点で中央競技団体がどの程度大会運営のノウハウを持っているか情報がない。他の競技を参考に、また県としてもフォローしながら進めていきたい。

(委員)

16～17ページに出ている(公開競技の)競技人数は、滋賀県で想定している人数か。

(事務局)

これまで実施された県の状況を参考に示した数である。

(委員)

先催県で、たとえば綱引きだと450～600人が参加されたということか。滋賀県にこれだけ参加されるというわけではないのか。

(事務局)

少ない県で450人、多い県で600人ぐらいの参加という状況であった。

(委員)

綱引きに関しては、最近、県内でも強いチームが出ているとニュースになっていたのですが、それなりの組織があると推定できるが、一方では底辺拡大ということをやりたいつつ、5番の業務分担、経費負担については、それぞれの競技団体でやりなさい、という内容となっており心配がある。“公開競技”だけに支援は難しいということなのか、先催県にならってそのような方針であるのか聞きたい。

県として何か支援はできないのか、わかりやすいのは経費補助だが、それが難しいとなったら何ができるのか、説明があった方が良くと思う。

(事務局)

「公開競技の経費については中央競技団体が負担」という日体協の公開競技実施基準の下で開催を希望され、公開競技となっているもので、実際、各県ともにこの規定に基づいて支援は控えておられるというのが実態である。

公開競技も国体という大きな大会の中に位置づけられるため、パンフレットの中でどこでどんな競技が実施されているといった広報では支援ができる。また、競技をして順位がつくので、国体に準じた形で賞状を渡すとか、そのような部分で支援をさせていただけるかと思う。

(委員)

特にこういった競技をやりたいという市町のところでその種目等が発展していく、という意味合いもある。市町の協力も必要不可欠である。

(3) その他

※事務局から「平成29年度の主な取組」「開催準備スケジュール」を説明。

【質疑】

(委員)

《情報提供》募金活動について。

東京オリンピック、パラリンピックの影響で全国分散開催となる2020年のインターハイに向け、すでに全国高体連が募金活動を始めている。

似通った募金活動や、寄附依頼はトラブルのもとで、現実に誤解を招いているケースもある。

負担をする、募金をする県民にとっては、なぜこのようにバラバラに募金するのか、と受け止められることも考えられるので、明確な差別化と、滋賀県にとっての募金の有効性、必要性などメッセージとしてしっかり発信していくことが重要だと思われる。

(事務局)

我々としては、国体・全スポの成功はもちろんのこと、この機会に滋賀のスポーツ環境をソフト、ハード両面において良くすることを主軸において寄附の呼び掛けをさせていただいている。

それ以外にも、行政の各分野で様々な募金・寄附の呼びかけがあり、スポーツ関係の募金も、これからもいろいろと出てくることと思う。ある意味競合する部分はあるものの、我々は滋賀のスポーツ、国体・全スポの準備のための募金活動であることをしっかり説明し、いただいた募金の使途についても併せて発信していく必要があると思っている。

昨年度寄附いただいたうち、今年度の県の競技力向上対策本部で執行する事業にもその一部を充当しており、滋賀の未来のアスリートを育成する原資であることをPRしていきたい。

(委員)

全国障害者スポーツ大会の準備のところで、各競技団体とのリンクも必要だと説明されたが、こちらの専門委員会で、審判とか役員の育成のことも議論していく必要があると思うが、現時点での状況を教えてほしい。

(事務局)

全国障害者スポーツ大会は、基本的に国体と同じ会場を使用するとされており、国体の運営ができるスタッフがいれば、一定対応できるという前提の中で各県とも準備をされている。

したがって、まず国体の競技役員養成を先行して進める中で、全スポのジャッジができる審判員も確保できると思っているが、全スポ特有の、国体にはない競技等については、競技の特性に応じた対応が必要と考えている。

現在、全スポの専門委員会では、「国体との一体的な運営」など総論の部分を議論いただいているが、今後、審判員の養成や、資格の必要なボランティア（手話通訳など）の確保など具体的な話になっていくと思われる。そういった議論が出てきた段階で、こちらの専門委員会ともリンクしながら養成計画策定のタイミングや支援の在り方について議論をお願いしたい。

(委員)

今の点はとても重要。競技団体によっては障害者スポーツも一体的に扱っている団体もあれば、一切取り上げていないような団体もある。時間をかけてリンクさせていく必要がある。

(委員)

規則的に一般競技と同じルールで行う競技については審判も同じである。ただし、若干緩和ルールがあつたりすることもある。そういう点については、審判員に前もって違いを知っていただく場所が必要かと思う。

先ほど事務局から説明のあった車椅子バスケットや、グランドソフト、フライングディスクなど国体にはない競技については、中央競技団体からたくさん審判が来られているのが現状であり、そのなかで県内でも審判養成をしていくのか、ということは競技団体も交えた議論が必要。